

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 22 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 5 月 23 日（月曜日）		
開 会	午後 3 時 2 分	閉 会	午後 5 時 35 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 任：北村誠太郎		
傍 聴 者	4 名（別添のとおり）		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後 3 時 2 分 開会

◆寺坂寛夫委員長 皆さん、こんにちは。

新庁舎建設に関する調査特別委員会、午後 3 時からの開催ということ、きょう建設水道委員会のほうの視察がありましたもので、ちょうど 3 時になりました。御了解いただきました。

それでは、早速入りたいと思いますが、まず、その前に、きょう傍聴の方が 4 名の申し込みされていますので、許可をしておりますので御報告いたします。

それでは、執行部の説明をお願いしたいと思います。まとめてお願いできますか。

藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 内容といたしまして、市民ワークショップについてと鳥取市新庁舎建設委員会についてと 2 点ございますが、関連がございますので、一緒に説明をさせていただきますと思います。

前回の特別委員会では、ワークショップにつきましては、3 月 26 日に第 1 回目のワークショップの開催をいたしましたということで御報告を申し上げました。内容につきましては、建設委員会の資料を使って説明をさせていただきます。このたびのワークショップにつきましては、市民の皆様の利用頻度の高い窓口サービスであるとか市民交流スペース、それから外部空間の 4 つのものをテーマに、具体的な内容、デザインなどについて話し合っていました。

2 回目は 4 月 9 日の土曜日に開催しております。30 名のメンバーの皆様が 3 つのテーマで、それぞれ 2 つのグループに分かれていただきまして、合計 6 つのグループで御意見を出し合っていました。各グループには設計者も加わりまして、直接メンバーの皆様の御意見を伺い、グループの提案をまとめていきました。

そのまとめたものがカラー両面で、A、B、C と左肩の上のほうに書いてあります両面 3 枚まででございます。A、B が窓口サービス、C、D が市民交流スペース、それから E、F が 4 つのものをについての御意見でございます。市民の皆様がそれぞれの御意見をポストイット、附箋でございますけれども、それにそれぞれ皆様で話し合ってください経過の中、書いていただきまして、それを同じような意見にグループごとにまとめていったものでございます。それを清書したものがこのカラーの資料でございます。

それで、その次の 3 回目が 5 月 14 日、先日でございますが、土曜日に開催をいたしております。その際には、設計者と市とで検討いたしまして回答のほうを御用意させていただきました、それぞれメンバーに加わってございました設計者のほうが御説明をさせていただいたというような形態をとっております。

その内容につきましてはカラーの資料の次のページからの、左肩に A、B とずっと書いてあるものの、何枚でしょうか、ちょっと枚数重なっておりますけど、こういったものになっております。内容につきましては、それぞれ表の見方といたしますと、ポストイットというところが、話し合いながらポストイットにまとめた、先ほど申し上げた部分でございます。その左側がくくりの言葉とありますけれども、これはポストイットに出た言葉を同じような意見をまとめたものでございます。真ん中の設計者の理解というのは、メンバーに加わってございました設計

者が、出た御意見をこういうふうに捉えましたよというところでございます。回答につきましては、市と設計者とで協議の上でつくったものでございます。ただ、回答し切れないものもございますので、今後の検討事項という欄に入れております。詳しくは中を見ていただければと思います。一つ一つ申し上げられませんが、中には、全てができると御回答させていただいたものばかりではなくって、3枚めくっていただいて、市民・県外者、みんなが自由に交流というくくりの言葉の中の8番でございます。（「12ページ」と呼ぶ者あり）12ページ。

くくりの言葉、8番でございますけれども、足湯交流ができる場を御提案いただいたんですけれども、これにつきましては、衛生面や維持管理を考慮すると常設は困難と考えますと、難しいというような御回答もさせていただいております。そのほかにも、困難ですという御回答をさせていただいたところは何カ所かございますけれども、なるべく皆さんの御意見を前向きに捉えようという姿勢で御回答をつくらせていただいております。

設計者の説明の後にメンバーから質疑応答がございまして、御意見がありました。中にはカウンターの高さについての御意見もございまして、適切なものにしてほしいであるとか、4つのなかで芝生化をというような御意見もあったんですけれども、そういうことはベビーカーですとか押し車などの妨げにならないような観点で検討してくださいというような御意見もありました。それから、建物全体のこととか敷地にも係ると思うんですけれども、ユニバーサルには基準があると思うんですけれども、基準どおりでも当事者はつらく感じることもあるので、よく考えて設計を進めてほしいということも御意見もありました。それぞれヒアリングするとか、そういうことも含めて、よく検討して進めてまいりますというふうに御回答させていただいております。

同じ内容を建設委員会でも設計者のほうから説明をさせていただいております、委員さんからも御意見をいただいております。建設委員会の中では、ワークショップでこのハードについての御意見だとか、ソフトについての御意見だとか、多彩に意見をいただいておりますけれども、どのように採用していくのかということもありました。先ほど申し上げましたとおり、全てできると御回答させていただいているわけではございませんけれども、前向きにワークショップでの御意見を捉えて考えていきたいというふうに述べております。

以上につきまして、簡単でございますけれども、ワークショップの開催結果についての御説明でございます。

建設委員会の中の協議事項の2点目、環境にやさしい庁舎の検討につきましては、尾坂補佐のほうから説明をさせていただきます。

これからは、後ろ、スクリーンを使って説明をさせていただきたいと思っておりますので、申しわけありません、委員長さん、副委員長さん。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 それでは、最初に資料2の、お手持ちの資料の中で訂正が1点ありますので、その説明をさせていただきます。

下の段の一番右側の表になりますけれども、米印の2、タスクアンビエント照明の項目の2行目なんですけれども、真ん中辺に「電力量の削減を行う照明手法」、ここまでで丸をつけていただけないでしょうか。その後の、「を自然換気の動力源として利用」っていうのは削除という

ことをお願いします。（「もう一度」と呼ぶ者あり）はい。下の段の右側の表になりますが、米印の 2、タスクアンビエント照明という項目の中の 2 行目になります。真ん中のところに、「電力量の削減を行う照明手法」、ここまです丸をつけてください。それ以降の、「を自然換気の動力源として利用」というのは消去をお願いします。

それでは、資料 2 の説明をします。前に大きな図面、同じ資料 2 なんですけども、それを見ながら同じところを説明させていただきたいと思っております。資料の一番下に赤い文字で書いてありますが、イメージ図、費用対効果を踏まえ採用する項目を現在検討中ということで、まだ決定ではない図面になっておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、環境にやさしい庁舎の検討状況について説明します。上の断面図が東西方向に縦に切った断面図です。下の断面図が南北方向に切った断面図です。環境配慮の項目をそれぞれ引き出して記入をしております。下の左側に項目をまとめた一覧表を載せています。それを順番に説明をしていきますが、下の右側の表は、専門的な用語について注記を記入しています。下の左側の一覧表ですが、種別として大きく自然エネルギーの利用、省エネルギー、木利用の 3 つに分類しています。さらに中項目としてそれぞれ記入をしております。

一番上ですが、自然エネルギーの利用の中の地中熱利用があります。これは上の断面図の東側の表面に記入していますが、地中熱を利用して空調をしていきます。年間を通して安定した温度の地中熱を空調の熱源として利用していきます。具体的には、地中熱利用のヒートポンプを考えています。これはボアーホールというチューブを地下に埋め込んで水を循環させ、地中の熱を回収する方法です。

続いて、雨水利用です。これは上の断面図の屋上部分の真ん中に書いていますが、庁舎屋根に降った雨を集水し、一旦地下の雨水貯留槽に貯留してから、庁舎のトイレ洗浄や雑用水、あるいは植栽用水として利用します。

続いて、太陽光利用です。太陽光発電パネルは、下の断面図に記入してあるように屋根上に設置します。

次に、風の中項目にもまたがっていますが、ソーラー、風力街灯です。上の断面図の左側にあります。これは、太陽光発電あるいは風力発電で発電した電力で点灯する街灯を駐車場等の屋外に設置するというものです。夜間に利用するので蓄電池が併設したものとなります。

続いて、自然通風です。図には引き出しは表示してありませんが、下の断面図の窓部分に青い矢印を記入しています。南北の窓をあけられるようにして風が通っていくように、自然通風によって風が通っていく構造にしていきます。

次に、エコボイド・ソーラーチムニーです。上の断面図の西側に黄色で表示してありますが、1 階から屋上まで吹き抜けとなっていて、真ん中にエコボイドと記入してあります。図には東側にも同じようなのがもう 1 カ所あることになってはいますが、ここでは 1 カ所しか表示していません。下段の米 1 ということで注記しています。これは、太陽熱や OA の熱によって暖められた空気の上昇による気流を自然換気の動力源として利用するという方法で、これによって重力差換気となり、建物内部の自然換気をしていきます。上の図で青い太い線が表示していますが、各階の窓から風が入り、エコボイドに風が流れ、エコボイドを上昇していき、屋根から出

ていくものです。

続いて、緑の屋上緑化です。下の断面図の低層部の屋根の屋上に計画しています。これは、緑によって屋根の断熱効果を上げていくというものです。

続いて、省エネ啓蒙の BEMS、これはベムスと読みますが、大型ディスプレイです。上の断面図の右側 1 階部分にエコ情報ディスプレイ BEMS と書いています。まず、BEMS といいますのは、施設の適正運用や維持管理の簡素化のための中央監視装置を設置して、エネルギーの消費傾向や機器のシステム効率を自動整理し、それから評価し、さらなるエネルギーを削減していく調整や運用改善の利用するシステムのことです。また大型ディスプレイは、建物の省エネの取り組みや消費傾向を消費者の目のつきやすい位置に配置し、省エネの啓蒙をしようというものです。

続いて、照明エネルギーは、自然エネルギーの利用と省エネルギーの両方の種別にまたがる項目ですが、まず、タスクアンビエント照明です。上の断面図の 5 階の部分に書いてあります。また右側の米 2 に注記しています。これはフロア全体を一律に明るくするものではなく、机に手元照明を設置することで全般照明の照度を低く設定でき、それによって電力量の削減を行う照明手法のことです。

次に、ライトシェルフです。下の断面図の 6 階に書いていますが、図では、4 階から上にある窓の外側にある水平の板のライトシェルフによる自然採光のことです。これは米の 3 に注記がありますが、直射日光を遮るひさしを窓面に水平に設置し、その上側に来た自然光を天井に反射させて部屋の奥側まで自然光を導入していく、それによって照明エネルギーを削減していくものです。

次に、LED 照明です。上の断面図の 6 階に記入しています。最近の施設は LED 照明とし、省エネをしております。

次に、照明制御・人感センサーです。次のスケジュールによる最適制御も同じ照明制御の内容になります。上の断面図の 7 階のトイレに、人感センサー・スケジュールによる最適制御と書いていますが、トイレの照明を人感センサーにより点滅制御を行って省エネを図っていきます。また、タイマーによりスケジュール点滅することで最適制御をしていきます。

続いて、省エネ機器として高効率機器を採用していきます。上の断面図の 8 階の機械室に書いていますが、空調の熱源機器について高効率の機器を採用していきます。

続いて、負荷低減の CO₂ 濃度による換気風量制御です。上の断面図の 4 階に書いていますが、各階共通のものとなっていますが、これは、広い執務スペースの部屋内に設置した CO₂ 濃度を測定するセンサーによって取り入れる外気の量を変えて、無駄な換気を回避して省エネをするというものです。そのほか倉庫や機械室の換気は、スケジュール制御によって換気の自動運転を行って消し忘れや過剰な換気を防ぎます。

次に、Low-E ガラス及び高断熱遮熱化です。上の断面図の 3 階に書いています。これは外周の窓面のガラスを複層の Low-E ガラス、日射制御精度の高いガラスを使うことによって負荷を制御していくほか、壁面や屋根面についても高断熱の仕様としていきます。

次に、居住域空調（吹き出し空調）です。上の断面図の 7 階の議場と 6 階の真ん中辺の執務

スペースに、床から出てくるように青い半円で表示しています。これは、執務スペースや議場も含めて床吹き出しを中心とした空調を計画します。二重床の床面から吹き出すことで人がいる部分や居住域を中心に空調をするので、通常天井面から空調をする場合に比べて穏やかなゆっくりとした空気の流れになります。下からじわっと上がってくる方法になりますので、空調効果が高くなります。また、吹き出し口と人の距離が近いので、室内気温と近い温度差で吹き出すことができ、温度差を感じさせない快適な空調になります。

次に、ペリメーター用個別空調機です。下の断面図の 5 階に書いてあります。米 4 として注記していますが、特に冬の窓面は外気から影響を受け、室内気温が下がります。この窓近くのことを専門用語でペリメーターといいます。この冷気の侵入を防ぐために、床置き専用の空調機によって窓面部分を暖め、外気の熱負荷を防いでいこうというものです。

次に、ナイトパージです。下の断面図では 4 階に書いています。米 5 に注記していますが、冷房期間において、昼夜の温度差を利用して夜間に蓄熱を行っていくものです。昼間暖められた躯体を夜間の冷えた外気を導入し、建物全体を夜間に冷やしていくことによって空調効率を高めます。

最後ですが、木利用ということです。低層部、特に市民利用スペースを中心に、内装材に地元産材を活用していきます。環境に配慮した庁舎を目に見える形にしていきます。

以上です。これらは、先ほど一番最初に言いましたが、イメージ図であり、検討段階です。今後、費用対効果を含めて採用するか判断していきます。

また、建設委員会で出された質疑につきまして大きく 3 つありました。まず、地中熱についてですが、機器の信頼性はどうか、利用効率はどうか、場所は適しているか、くいや基礎工事と同時に埋め込む方法か、温泉熱があれば融雪利用とし、環境の啓発に利用してほしいといった質問でした。回答は、信頼性、利用効率は上がっていると考えている。場所も適した場所と考えている。くいや基礎は別に設置していく方法と考えている。融雪利用については、今後検討してみますということでした。

また、全体について、費用対効果についての検討状況とランニングコストをどう判断しようとしているのかについて質問がありました。回答については、それぞれの項目についてライフサイクルコストを算出し、長い目で見たときの将来を見据えての効果のあるものを採用していくということでした。

3 点目は、費用対効果の中で製造するためにかかる CO₂ と、導入することによって減る CO₂ についての比較についてはどうか、また、とっとり市民電力等の検討はしているかどうかとの質問がありました。回答は、今回はそこまで具体的ではないため、改めて回答をするということでした。

以上で、資料 2 については終わります。

○藏増祐子庁舎整備局次長 続きまして、資料 3 についてでございます。敷地の利用計画につきまして、3 月の建設委員会や、前回、4 月に入りましての特別委員会におきまして、駐車場台数についての多くの御意見をいただいております。駐車場内の歩道や通路幅の見直しなどによりまして、公用車の駐車場台数をふやしております。それでもなお不足する台数につきまして

は、確保の対策などにつきまして、後ほどまた別のところで御説明をさせていただきます。

市民交流スペースの配置につきましては、図面の中にも赤字で記しておりますけれども、市民ワークショップの提案など踏まえまして、引き続き検討を進めていくことといたしております。

それから、1、2階は窓口レイアウト、窓口の関係の部署にございますけれども、窓口レイアウトであるとか、カウンター形状などは、総合案内の配置などにつきましても、現在、関係課におきまして具体的な検討を進めておるところでございます。

現在の検討状況につきまして、配置につきまして御説明させていただきます。敷地の東側に建物を置くということにつきましては、前回と大きな配置の関係の変更点はございません。ただ、駐車場につきましては、来場者駐車場を200台ということについては形を変えずに引き続き検討をしておるところでございます。先ほど申し上げたとおり、歩行者の安全性を図るために通路を設けておったとか、それから車路幅をとっておったとかいうところにつきましては、検討の見直しを行ってしております。ほかの他都市の庁舎の事例も調査いたしまして見たところ、駐車場内の安全、歩道まで設けているところの庁舎につきましては非常に少ないということがわかったということもありまして、このたびの案では採用せずに、北側の公用駐車場、軽区画ではございますけれども、を平面で53台確保するような配置を考えております。

1階の平面図について説明をさせていただきます。東側と西側、下のほうでございますけれども、それぞれ入り口を設けております。車で来ていただいた方につきましては西側から入っていただきまして、西側に2台のエレベーターを配置しておりますので、この2台のエレベーターで上階のほうまで上がっていただくこととなります。東側の入り口にお越しいただいた方は、東側の2台のエレベーターで上階に上がっていただくこととなります。また、東西入り口から入っていただいて窓口へ進んでいただくこととなりますけれども、1階につきましては、部署のほうでまだ窓口のレイアウトについては検討をしておるところでございますけれども、窓口の関係性を考慮した上で、待合ロビーなどについては設けることと考えるところであります。この待合ロビーがこの真ん中あたり、くぼんだあたりになるかと思っておりますけれども、このあたりにあるとすると、このところに1台エレベーターを配置しておりますので、ここが1、2階専用のエレベーターということとなります。中央にも入り口を設けておりますけれども、この入り口については、トオリにわを通っていらっしゃる方であるとか市民交流スペースを使っている方、また、くる梨からの車回しがございますけれども、そういったところから入っていただくお客様についてのサブの出入り口と考えております。また1階から7階まで同様でございますけれども、北西と北東、それぞれにエレベーター、階段、トイレなどの施設を集めております。

上の部分が2階のフロア図面でございます。2階につきましては、この窓口のレイアウトについてはまだ今のところ検討中でございます。先ほどの1階が市民総合窓口と福祉総合窓口を配置することを検討しておりますけれども、2階につきましては税関係の窓口を配置する計画を考えております。そのほか市営住宅関連であるとか、現在、本庁舎の1階にあるような部署を中心に、2階の窓口配置の計画を考えております。まだこのレイアウトについては検討

中でございますが、いずれにしても低層棟の市民交流スペース、2階のレベルでも移動が可能な計画というふうに考えております。2階の部分にあります行政情報スペースにつきましては、ここでいいのか、ほかのところがいいのか、まだ検討を重ねておるところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、1枚目の裏面でございますけれども、左下の部分が3階でございます。3階につきましては、市長室などを中心とした特別室の執務室、並びに防災関連システムあるいは防災対策本部会議室など、防災調整監などの防災関連部署を配置する計画にしております。北側の中央より東側については一般の執務スペース、水色で執務スペースとしているところでございます。真ん中に防災倉庫がございまして、北側に職員の厚生諸室を配置する計画を考えております。

その上の段が4階平面図でございます。4階とその隣、右の上のところが、4階と6階が執務スペースの中でオープンにユニバーサルプランとしてカウンターを配置いたしまして、壁などをなるべく配置しないフロアを考えております。南北にほぼ同等の執務スペースを配置いたしまして、先ほどの西側の階段から来られたお客様、それから東側の玄関から来られたお客様、それぞれが東西のエレベーターを使ってこのフロアにアクセスすることができます。東側につきましては、少し濃い色でございますけど、紫色ですけれども、その部分につきましては会議室あるいは打ち合わせ室としております。東側の部分につきましては、夜間または休日にもこの部分のみをセキュリティーで開放できる計画といたしております。西側につきましては、南西部分に職員の更衣室や休憩室を配置する計画を考えております。エレベーターの北側にバツ印で記しておりますけれども、先ほど環境配慮の資料にもございましたが、エコボイドというものがございます。これは最上階まで同じ平面計画になっております。北側にトイレがございまして、これは東西両方がございます。色をつけている外側の部分に囲むシングルのライン、シングルの線がぐるっと囲ってございますけれども、ここがバルコニーになっております。南北方向にひさしを出して東西にもバルコニーを出しておりますので、メンテナンスだけではなくて免震で今検討を進めておりますけど、万が一何かが落ちてこのバルコニーで受けとめられる計画にしております。主としてはメンテナンスのバルコニーとして考えております。

右の下が5階の平面でございます。南側に共用の会議室を配置する計画をしております。1区画110平米ほどでございます。大きく使ったり間仕切ったりして利用できる会議室を考えております。北側には、書庫と書かれておりますけれども、こちらに集密書架の入る書庫を考えております。北西の部分にサーバー室と書かれておりますけれども、これは情報関連諸室を集中して、このあたりに配置する計画を考えております。

その上が6階の部分でございます。先ほどの4階とほぼ同じ平面になっております。南北に執務室、それから東側に会議室ないしは打ち合わせ室、それから西側に更衣室ないしは休憩室の配置を検討しております。

もう1枚進んでいただきまして、左下でございます。7階でございますけれども、7階につきましては議会の代表者会で御検討いただいて、ある程度方向がまとまってきたので、先ほどよりも少し詳しい図面となっております。東側に展望ロビーがございまして、その横が議場でございます。西側に議会事務局がございまして、北側のほうに委員会室が2部屋ござい

ます。展望フロアだけ開放するときには東側階段横でセキュリティーラインを設けまして、このみを開放することも可能となっております。

8階と表現をしておりますけれども、屋上階でございます。機械設備を配置する計画といたしております。それから右側でございますけれども、図面右側、断面図でございますけれども、左側が南、右側が北になっております。2階建ての市民交流スペースと、それから7階建て屋上に一部機械室がある高層棟の本庁舎棟でございます。極力南側に機械室を集めることと、それから7階北側を控えるなどをいたしまして、近隣の日照について検討を進めているところでございます。断面で表現しておりますけど、地下部分で基礎免震を考えております。図面については、説明は以上でございます。

この説明をさせていただきまして、委員の皆様の方からの御意見をいただいております。委員の方からは、当初8階だったけれども、7階になっているけれども、執務室は十分入るのかということの御意見をいただいておりますし、それについては現段階でおさまる見込みであるというふうに御説明を申し上げておりますし、この図面で現時点での面積はどのくらいかということの御質問をいただきまして、現段階検討中でございますけれども、2万1,000平米から2万2,000平米ぐらいだということも御説明しております。

また、3階の防災対策本部室でございますけれども、真ん中に防災対策本部室があるけれども、市長室はどのあたりなのかということの御質問がありまして、3階の特別職、防災調整監につきましましては、中央の防災対策本部室を挟みまして、どちらに配置するかにつきましてはまだ検討中でございます。この防災対策本部室が防災調整監、それから市長室のほうからも両方からアクセスできるような検討を重ねております。通常時は、本部室のほうは幹部の方が会議をされる庁議室ということを考えております。

また、3階のフロアには防災倉庫があるんですけども、面積は足りているのかというような御意見もいただきまして、まだ、入れるものによっては重たいものを下までおろしたりすることがあるんじゃないかというような御意見もありました。それにつきましては、外部で防災対策の倉庫につきましては確保することも検討をしておること、それから災害時にエレベーターがとまったら運転に、メンテナンスでオーケーが出るまでは動かすことができませんので、防災倉庫が3階でいいのかどうかも含めて検討をしていきたいということを申し上げております。

それから、議会フロアの7階の展望ロビーの使い方はどうなんだと、どういうふうにするんだってということもお尋ねがありましたので、7階については、ベンチなどを設けて久松山などの眺望ができるように検討を進めているということを申し上げておりますし、展望ロビーにつきましては、議会のときの傍聴の待合を兼ねておりますということも御説明をしております。

また、職員のセキュリティーや市の情報のセキュリティーはすごく重要なことであるので、市民の動線などについて引き続き検討をするようにというような御意見もいただいております。以上が平面計画についての御説明でございます。

最後でございますけれども、公用車駐車場確保の検討状況についてでございます。資料は4、それから今の資料3も少し使わせていただきます。先ほど説明をさせていただきました公用車の駐車場につきましては、本来、基本計画の中では必要台数を135台というふうに想定をしてお

ります。今後さらなる公用車の台数の削減には取り組むこととさせていただいておりますけれども、敷地内の平面駐車場で全て賄うことは難しいと考えている状況でございます。平面駐車場で確保する案以外に、立体駐車場で確保する案ですとか建物の地下で確保する案なども検討しております。それがこのA、B、Cの案でございます。

まず、先ほど使った資料3というのが一つ、このA4横の表の一番上でございます。先ほど御説明させていただきましたように、公用車の駐車場は北側、道路から入って出るというような形で53台を確保させていただいておりますけれども、目標の135台ということで、かなり少ない状況でございます。資料3の駐車場のところに波線で示めさせていただいておりますけれども、ここの部分が道路面よりも1.2メートル上がっているというところでございます。公用車駐車場は、北側の出入り口から入ってここに駐車するという形になります。浸水時には、破線で囲っている駐車場の部分というものが浸水しない計画にしておりますけど、北側の公用車駐車場につきましては浸水をしてしまうというような形に、今、現段階ではなっております。

それから、駐車場の案のAでございます。平面駐車場、先ほどの案の53台確保しているものの上に1層2段の駐車場を設置する案でございます。この北側道路から入って53台、上で今ポインターで示しておりますが、そこが道路面と同じレベルの1階の部分でございますけれども、ここで53台を確保する案でございますして、その上にもう1段駐車場を配置する計画といたしております。2段目にはなるんですけど、北側と駐車場のかさ上げをする部分のレベル差が1.2メートルございます。来庁者側からスロープで上がっていくことで、1.5メートルの段差で北側の公用車駐車場、1層2段の上の部分に上がっていく計画でございます。1、2階合計しまして、荷さばき用の駐車場2台はございますけれども、107台を確保する計画でございます。こうすることによりまして、場合によりましては来庁者からの2階部分の駐車場を利用することが可能になりますので、休日ですとか来庁者が多いというようなときには、市民の方にも利用していただけるような運用が可能となります。浸水時にも2階部分は水没いたしませんので、公用車駐車場の半分は残るといったような形になりますし、2階の部分に防災倉庫を設けることによりまして、この防災倉庫は浸水しない防災倉庫として確保できるということも考えられます。

次に、B案でございます。B案につきましては、立体駐車場で2層3段の駐車場を計画する案でございます。この図面の中に点、点、点と描いてありますけども、これが駐車場の柱となります。ここに柱が乗ってくるということになります。このところに2層3段の立体駐車場を計画する案でございます。また、出入り口は北側の道路から入ってスロープで上がるということになります。それで2階と3階のほうに上がっていくという形になります。1階部分につきましては、平面駐車場と一体となった部分につきましては、来庁者の方を想定とした駐車場となります。2階と3階は公用車の駐車場を使う計画で、公用車は103台確保できる案となっております。こちらの案のメリットといたしましては、1階部分、来庁者の駐車場が雨にぬれない駐車場となります。それから、A案と同様に浸水時でも2階と3階部分が水没しない公用車の駐車場とすることができます。ただ、南側に緊急の防災ヘリの離発着所を確保するという点については、寸法的にはあるんですけども、立体駐車場があるためにやや離発着が難しいかなというようなところがございます。

続きまして、最後ですけれども、駐車場案のCでございます。図の上段に書かせていただいている部分、図面です。これだと上の部分でございますけど、ここが庁舎の地下の部分になります。免震層の下を掘り下げることで地下をつくりまして、西側からスロープを使って地下に入っていくという計画となります。地下の部分、仮にここを公用車の駐車場として使っていきますと、65台確保ができる計画となっております。1階の部分の公用車の駐車場と合わせて113台を確保することができる計画でございます。ただ、課題といたしましては、費用面で多額の追加になってしまうということ、それから、浸水時にはここにある車が水につかってしまう可能性があるというところでございます。

案については以上の説明でございますけども、これらにつきまして委員の皆様の方から御意見をいただいております。まずは、北側の市道に面しまして、公用車が出入りするのはどの案も皆、北側からアプローチするように、公用車につきましてはそういうふうになるんですけども、北側について建物の倒壊等で北側の道路が通れないということも想定されるので、駐車場枠を一部削ってでも有事の際に南側の一般駐車場から通り抜けれるような、一般駐車場のほうに通り抜けれるような案にするような検討を進めてほしいというような御意見をいただいております。

それから、積雪を考えるとB案ということもありますけれども、事務局、設計者はどの案がいいんだというようなお尋ねもありました。事務局のほうとすると、平面的な利用ができて費用的にも比較的有利なA案がいいんじゃないかというようなことを考えておられるけれども、今後の費用対効果も含めて検討していきますというふうに回答しております。

そのほかの意見については、案のCについては、費用の面から考えるとちょっと採用するのは難しいんじゃないかというような御意見をいただいております。

検討する上では、防災ヘリが使えるかどうかを優先して考えることも必要なのではないかということと、それから、A案でありました1層2段の2段部分の高さを利用して、イベント時にステージのかわりにできるのではないかというような御意見もいただいております。

それぞれの案の費用は幾らなのかというようなお尋ねもありまして、A案については2.5億、それからB案については3.4億、それからC案については13億、概算ではございますけれども、今の段階ではこのように考えておりますということも申し上げます。

駐車場につきましては以上のところでございますが、委員会全体を通して御意見をということで委員長の方々が委員の皆様の方々に求められまして、あった意見が、環境配慮であるとか駐車場の話をこのたびさせていただいたんですけども、いずれにしても100年先、50年先のLCCなどをよく考えて採用を検討するのがいいんじゃないかというような御意見がありました。

それから、委員さんの中では、このたび熊本の震災とかもございましたので、免震を選択したのは正しかったのではないかというような御意見もいただきましたが、さらに安全、安心の構造を考えていくようにというような御意見もいただいておりますし、前回、この特別委員会でも御意見をいただきましたけれども、電気自動車がふえてくると思うので、駐車場の検討に当たっては充電器の置ける余裕を見込んで選択をしてほしいというようなこともございました。

済みません、急ぎ足ですけれども、以上でございます。

- ◆寺坂寛夫委員長 説明していただきました。まず最初に、一つずついきましょうか。
- 市民ワークショップのこの開催結果について、意見、質問等ございましたらお願いいたします。
- 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 4つのにわ、何ページ、5ページ、緑豊かなやすらぎの庁舎ということであるんですが、この委員会で視察に行ったときに、かなり緑化率のことをそれぞれの都市が意識をしていらっしやいました。ある意味では、ここにも書いてありますように、いろいろとナチュラルガーデンだとか緑化フェアだとかいったようなことも書いてあるんですが、一体全体今まで説明があったかどうかわかりませんが、新庁舎になった場合のいわゆる緑化率は幾らなんですか。どういう想定をしておられるんですか。
- ◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。
- 尾坂和昭庁舎整備局長補佐 みんなでつくる市庁舎の考え方にも載せておりますが、鳥取市においては鳥取市緑の基本計画という計画がありまして、それによりますと官庁施設については20%を目指しますということになっておりますので、20%を目指しているということと考え方の中には書いています。
- ◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 20%ということになると、例えば今まで最近できた市庁舎の都市がかなりあったんですけども、それらの都市と比較をして20%っていうのは高いほうなんですか、低いほうなんですか。
- ◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 昨年ですか、視察に行ったところを見ると、25パーとか、場合によったら30%近い、ちょっと今記憶定かじゃないんですけども、かなりやっぱり緑化率というものを意識した新しい庁舎建設っていうのものをしておられたと思うんですが、今の20%っていうのは、あくまで庁舎以外ですよ。屋上緑化っていうのは一部でありましたけれども、庁舎の緑化率が何パーで、庁舎内の敷地内の緑化率が何%ですか。
- ◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。
- 尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、まだそこまで具体的には進んでないところがありますけども、両方合わせて敷地の面積に対して20%とろうということで目標にしております。
- ◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 それで、ワークショップ3回開かれたって、以前の資料に開催日時もきちっと入ったものをもらって、やられたんですが、このワークショップはもうこの3回でもう行わない、開催しないという理解でいいのか、場合によれば、課題が浮かび上がってくれば今後またそういったことも含めた計画はしてみたいとか、そこらあたりのどのように認識を持っておられるんですか。
- ◆寺坂寛夫委員長 藏増次長。
- 藏増祐子庁舎整備局次長 このたびのような形態のワークショップとしてはこの3回で終わらせていただきたいと思いますが、先ほどちょっと説明の中で少しお話しさせていただき

ましたけれども、ユニバーサルの関係であるとか、当事者が深くかかわれるような団体の方などと意見交換などというようなことは少し考えております。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 視察に行ったそれぞれの新庁舎ね、ある意味では例えば障害者の皆さんに大変配慮しておられる、例えば視覚障害、聴覚障害含めて。あるところでは盲導犬トイレみたいなものがあったりしたりしとるわけですから、そういったことについては、やっぱりそれぞれの団体の皆さんでないとならば要望なり御意見というのはわからないと思いますんで、そういったことも含めて、しっかりそういった皆さんの意見反映をしていただけるような庁舎づくりをしていただきたい、このように思います。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか、ございますか。

そうしますと、ないようですので次の協議事項に行きます。

次に、環境にやさしい庁舎の検討状況についてですが、こちらについての質問、御意見を。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それぞれの御説明があつて、費用対効果を踏まえて採用する項目を検討中だということ、まだまだ確定ではないんですが、この案がプロポーザルのときに提案されたときに、光熱水費を約20%削減という提案がされているわけですがけれども、費用対効果を踏まえて検討していくとなると、この削減率といいますかね、最低限何%ぐらいまでは、でもそれでも光熱水費を削減しようとか、そういった何かこう目標っていうか目安みたいなものを持ってもらえるのかどうか、そのことを教えてください。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 具体的に何%というのは持ててないというか、実際この基本設計を詰めていく中で、事業費がこの事業費ならどこまでということがどうしても出てきますので、そこを見た上で、その設計として私たちが今まとめようとしている金額の中で何%まで行くかということはまずわかってくると思いますので、その中で今度は、先ほどもありましたけれども、費用対効果とか初期投資の大きさとかを見ながら、どういう組み合わせの仕方が最も効率がいいのかということを検討する中で、そういうパーセンテージも出てくると思うんですけど、最初から何%ということをめどにということ、今のところまだできてないというような状況です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 もともとプロポーザルの目的は、いろいろ提案されて、それだけの技術力があるということの評価するというか採点するというか、そういったもんだっていうお話が以前あったので、当然、これ全部できる力量がありますよということなんだなと。ただ、このときに全体の総額の金額も出ていたので、検討して行って、少しでも金額を抑えられることにつながるのであれば、それは本当にいいことだと思うんですけど、そこですよ。建設費用が下がるけど、トータルで見たら逆に経費がかさむことになってはいけないとか、そういったことを今後検討をされていくんでしょうけど、やっぱり全体的には費用を下げるということを念頭に置いて御検討くださいということ、とりあえず意見として言っておきます。

◆寺坂寛夫委員長 そのほかございますか。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません、伊藤委員と一緒になんですけど、初期投資がどれぐらいかかるのか、それとあと、ライフサイクルコストがどのようになってくるのかっていうのを、この自然エネルギーの利用とか、再生可能エネルギー利用と、エネルギーに関してのその辺のデータみたいなのを、また出していただければと思っておりますけど。今、上がってますよね、イメージ図、費用対効果を踏まえて採用する項目を検討。検討っていうことは、これを全てされるわけじゃないって理解したらいいんですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 そのとおりでございまして、全体の費用を見据えながら、どの機能を取り入れるのかというもの、先ほどライフサイクルコストということもありますので、そういうことも念頭に置いて今後検討していきたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 このライフサイクルコストなんかを、誰がどのようにいつごろまでに結論を出されるのか、お伺いしたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 どのような設備を採用するか、機能を採用するかということも含めまして、基本設計の中である程度のところを出していきたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

◆下村佳弘委員 いえ、まだ答えもらっていない。

◆寺坂寛夫委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 庁舎整備局のほうがこれを精査されるのか、設計者のほうが金額に合わせてやられるのか。それと、どういうふうな方法でやられるのか。それから、いつごろまでにこの作業を終えられるのか、お伺いしたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 設計者のほうで積算をするようになっておりますので、設計者に積算していただきながら、どういう組み合わせにするとライフサイクルコストがどうなるということもありますので、基本設計の中である程度出していきたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 その作業は、整備局のほうでやられるわけですよね。その計算されたものを精査するのは整備局がやられるということですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 局のほうと設計者と合わせて一緒に考えていきたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 先ほど言われた基本設計、実施設計で積算は実施設計でされるんでしょう。実施設計である程度いろいろ環境のやつ、いろいろやりますよね、いろいろな問題、いろいろ。設計をしてから、ある程度実施設計に向けての積算ということではないでしょうかね、そ

れはどうでしょうかね、今、基本設計と言われましたけど。

藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 詳しくは実施設計の中で細かい設計はなされていきますけれども、ライフサイクルコストを、どういうふうなライフサイクルコストなのかを、どれぐらいのライフサイクルコストがかかってくるかっていうことも考えて設備なんかを採用していきますので、どれが一番費用対効果的に優位なのかということを考えていきますので、それを踏まえて基本設計に取り入れていきたいと考えております。ただ、その段階では、設計者と局のほうで市のほうで検討は進めていきますが、その折には建設委員会の御意見をいただいたり、それからまた、特別委員会の中で御意見をいただいたりということで図っていききたいと考えております。

◆下村佳弘委員 時期の問題、やっぱり 7 月にこの基本設計が終わるわけですけども、7 月というのがめどになるわけですね。

◆寺坂寛夫委員長 藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 はい、そういうふうに考えております。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 先ほどの御説明の中で、地中熱利用による空調の場所がここでいいのかっていうのが建設委員会の委員さんから出たということがあったんですけど、そのプロポーザルの提案のときに、敷地の中の高い水位と砂地を中心とした軟弱地盤を利用して、この地中熱利用空調を行いますっていう提案があるんですよ。こういう地盤で、こういう地盤を利用するんだけど、こういう地盤のところをこれをつくって、地震とか、いざっていうときに大丈夫なものなのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、計画としては建物と別の、駐車場になるとは思うんですけども、そちらのほうにこの地中熱利用のチューブを入れようというふうに考えておりますので、庁舎には当然影響はありませんよということになります。設備的には真つすぐの井戸を掘るっていう状況ですので、そう大きく影響はないのかなというふうには思っております。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 庁舎には影響がないっていうことですけど、この装置そのものが、例えば地震とかそういったときに、庁舎ほどダメージが少ないとは言い切れないのかなと勝手に思ったんですけど、軟弱なところにつくるからね。となると、これが幾らかかるかわかりませんが、きっと何かあったらまた修繕費っていうか、その費用が大きい小さいとかっていうのも、どれを取り入れるかっていう検討材料になるのかなと思ったんですが、その点はいかがでしょう。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 そうですね、設備的には建物の空調の熱源として使いますよということですので、建物の中に機械を設置して、そこから循環をさせていくと。その地中熱のチューブをずっと循環させていくということですので、途中で壊れてしまう、地震なんかの影響を受けてしまうっていう可能性はあると思います。そのときは、その都度修理をしていかない

といけないというリスクは考えられます。

◆寺坂寛夫委員長 済みません。やはりパイプもいろいろ耐震設計できるわけでしょう、いろいろ。あれでも、やわらかく、がちがちの管ではないわけですからね。その辺をまた検討されるでしょうけど。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません、この間の紀の川の体育館、産業体育館に視察に行かせてもらったときに、まさしく地中熱を利用したこの空調をやってらっしゃいました。そのときに、すごい、現場はもう山のように、何か丘みたいになんと小高く盛られたような形。それと、これだけの規模でこれだけだったら、もうこれはそんなに全館をやるような空調ではないと思うんですよ、特にこの地中熱利用による空調っていうの。それをまた別に、こんなに利用してるよっていうアピールのための空調設備だったら何かもったいないような気がしますって正直、思いました。鳥取市として。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、どういうシステムにするかっていう問題があるのですが、空調の熱源として、熱源3つぐらい検討をしております、これ、地中熱だけで全館賄うとかっていうような計画ではありませんので、その比率について設計事務所のほうで今、検討していただいているところです。ガスであるとか、電気であるとか、地中熱であるとかっていうような方法を利用しまして、熱源としてしていこうというふうなことは計画しています。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですか。

桑田委員。

◆桑田達也委員 災害時対応のことでお聞かせいただきたいと思うんですけども、庁舎の最上階には非常用発電機ということで、停電した場合の自家発電装置ということだと思いますが、これはボイラー、72時間という想定でいいのかなのかということと、これが1点お聞かせいただきたいと。

それから、この図の中に、BCPとECOとそれぞれオレンジとグリーンの表示があるんですけど、左下の安価な工水の利用っていうところがECOってことなんですけど、ここのこの工水に利用についてももう少し詳しく教えていただきたいのと、あとは、風力発電や太陽光発電等、それぞれ自然エネルギーの利用が書かれておりますけども、それぞれの発電量についてお聞かせいただきたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 数がようけありましたけど、大丈夫ですか。まず、非常用発電の3日間分の。
尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 非常用発電機につきましてですけど、72時間非常運転できるような、A重油になると思うんですけども、燃料タンクを設けて動かしていくということになります。

◆寺坂寛夫委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 72時間以上というのは、どの程度を想定されて。72時間以上というのはどういうことでしょう。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、タンクの容量をそれだけ確保するということですので、途中でつぎ足せば延長はできるというふうなことで、最低72時間分はストックしておきますという考え方です。

◆寺坂寛夫委員長 まだありますわね。

◆桑田達也委員 総発燃量、自然エネルギーの総発電量。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 工業用水についてですけども、やさしい市庁舎の検討状況、資料 2 の上の段の、建物の左側の地下のところには2つ引き込みのラインがあります。耐震市水ラインからの引き込み、これは水道局の水道になります。上水として、飲み水として使う予定にしております。その下に、安価な工水の利用と、これは県の企業局のほうで準備されているんですけども、工業用水のことです。水道水に比べて約半分ぐらいの値段で購入するような格好になるんですけども、これをトイレの洗浄水であるとかに利用すると。空調の循環水に使うとかっていうようなことで、今検討をしております。

あと、ソーラーの容量についてありましたが、まだちょっと検討段階でして、50キロワットにするのか、20キロワットにするのかっていう辺で、今検討中です。

◆寺坂寛夫委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 もう一点、これはワークショップのほうでも検討をしてはどうかという御意見があったわけですけども、芝生ですね、芝生の活用について。これは、駐車場に芝生を使っただろうとか、その際には例えば雪を除去する際にそれはちょっと難しいんじゃないとか、いろんな御意見があると思うんですけども、そもそも芝生については、学校の校庭緑化とかで随分、夏場においては10度近く気温差もあるということも立証されておるわけですし、やはりこの鳥取らしさということも踏まえれば、積極的に活用していくということがいいのではないかなと思うんですけども、今後検討をされるということですが、これは要望といいますか、ことで、この芝生緑化については積極的に御活用いただきたいなというふうに考えます。とりあえず、ここは以上です。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか、ないですか。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません、喫茶をギャラリーのようになって、喫茶とレストラン、飲食、あそこスペースありますよね。あのスペースは売店っていうのがあったんですけど、規模的にはあれなんでしょうか、皆さん、ワークショップの中でも取り上げられているんですけど、あくまでも喫茶、売店、この辺のどういう形で、今の状態の。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員、次のほうで、コーナーで、事業計画は。今は環境にやさしい部門です。

◆米村京子委員 環境にやさしい、そこだと思ったんですけど。あれですか、いけないですか。

◆寺坂寛夫委員長 ええ、敷地の利用計画の話になります。

◆米村京子委員 はい。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

桑田委員。

◆桑田達也委員 さっき、ちょっと1点忘れておりました。この資料2の下の図面の建物の右下に、これはごみ類のあれでしょうかね、ちょっとぐちゃぐちゃと書いてあつてですね……（「駐輪場でしょ」と呼ぶ者あり）駐輪場か、これは。失礼しました。あ、これ自転車か。

◆寺坂寛夫委員長 地下、駐輪場は地下になってますから。

◆桑田達也委員 わかりました。失礼。ちょっと駐輪場のことは次ですかね。

◆寺坂寛夫委員長 そうですね、はい。

そのほか、よろしいでしょうか。

じゃあ、次に参ります。次の議題は、敷地利用計画、建物平面計画の検討状況についてです。駐車場も含めて。え、駐車場、公用車駐車場がちょっと最後にありますので、それは最後で。（「駐車場は別か」と呼ぶ者あり）うん。

星見委員。

◆星見健蔵委員 駐車場、それから建物の利用ということの中で、先ほど太陽光発電ということで、これは屋上を利用するということがございました。これは全て上の階は、上は使われるということですか、パネルで。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 8階に機械室を設ける予定にしております、その上の部分、その屋根の上にソーラーを設置していくというようなことで今検討されています。

◆寺坂寛夫委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 といいますのが、やはり災害時の防災ヘリですね、有事の際の。といいますのが、やはり水害であったり地震であったりということの災害、いつ起きるかわからんのが災害でありますよね。そういった中に、平面駐車場を利用したヘリの離発着ということを考えておられるわけですが、水没ということになれば駐車場を使えんわけですよ、平面駐車場は。となればやはり屋上というものを使うような格好になると思うんですが。

◆寺坂寛夫委員長 駐車場はこの後やりますんでね、駐車場については。駐車場については公用車駐車場の関係をこの後しますんで、その前の段階で、この資料3のほうについて、配置計画なんかをお願いします。

尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、今、星見委員さんのほうから屋上のヘリコプターのことについて出ました。屋上については、ヘリポートを予定しているわけではありません。というのが、ヘリコプターがおりのような重量を建物に持たせて設計すると、すごい過大な設計になってくるということがまず1点あります。あと、ヘリポートの大きさが40メートル四方のスペースを確保しなくちゃいけないということと、あと、屋上にそういうけが人を運び上げるっていうことになりますと、エレベーターを設置するとかいうことをしないと、階段を上げるっていうのは大変なことになりますので、駐車場のレベル、高さを1.2メートル、現在の敷地より上げることによって駐車場のほうに、屋外の駐車場のほうで対応できんかっていうことで

最初から計画をしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、先ほどあれ、環境にやさしいとこであれって言うんで、私、環境に優しい売店とかそんなができるかなと思ってあれしちゃいまして申しわけないですけど。はい、じゃあ次にその施設の売店なんですけど、規模的にはまだ今、鳥取市がやっているようなあいう喫茶、売店みたいな、そういうところを考えてらっしゃるんでしょうか、施設として。喫茶、売店。それとも外郭に出すのか、全部外に出して外郭団体に出してしまうのか、それともやっぱり今まで、今も外郭ですよ。規模的にはどういう規模ぐらいでやられる予定ですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 どのような規模かっていうのも、今検討段階ではございます。ただ、今の本庁舎のことをおっしゃっておられるのかと思いますけども、あいうあの売店の面積よりはふえるというふうに想定をしております。食堂やなんかについてももう少し面積を持ったものにとりうふうには考えております。

喫茶につきましては、今、駅南庁舎のほうに障害福祉団体の方が運営される喫茶がございしますが、あいうようなイメージを持って、そういうことも想定に入れながら検討をしております。面積につきましてはまだ検討段階でございまして、何平米ということは申し上げられない状況でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、もう一つ、3点をまたちょっとお聞きしたいんですけども、ヘリポートの発着場所ということで、例のこの平面の駐車場ということになっているんですけども、この駐車場1.2メートル上げられるんですよ。それ、ここの手前のほうの中庭のほうのその辺がヘリポートになるんですか、場所的に。駐車場だっていうことなんですけど。

◆寺坂寛夫委員長 駐車場はまたこの後で。

◆米村京子委員 いやいや、ヘリポートのことを聞いているんです。ヘリポートがどこにおりるのかって聞いている。

◆寺坂寛夫委員長 いや、それはA、B、C、いろいろあるもんでね、その検討はまたヘリポートのことが出てきますので。駐車場の協議のとき。

◆米村京子委員 いや、だからその中で、ヘリポートのこれ、環境になりません、これ、私の質問。環境の中で話を聞こうとしているんですけども、別に駐車場だけの問題じゃなくって。敷地利用計画、建物平面計画の検討状況についてっていう中での一つの、屋上はだめだって今言われましたですよ。それに対して、あれ、平面の中で駐車場、駐車場と言われるんでしたら、駐車場の中まで、言いますけども、まあいいです、それじゃあもうその辺の駐車場だって言われるんでしたら、そこは削らせてもらいますけど。（「駐車場の議論になったときに言ってねって」と呼ぶ者あり）ええ、言いますので、よろしくお願ひします。

それで私のちょっと質問を、あと行かせていただきたいんですけども、私、以前、これもまた違ってたって言われたらまた、いつどこで言ったらいいのかわかんないんですけど、交通量の

調査ということでジャスコをお願いしてると聞かれてたんですけど、あそこの交差点のところで、例の国道筋の。ジャスコから右折、左折でちょっと道幅を、左折と右折をつくるから大丈夫だみたいなことになってたんですけども、その辺のことで以前ジャスコに調査をお願いしてるっていう、交通量のことを言われてたんですけど、既にジャスコをお願いされてるんでしょうか。聞いているんでしょうか、ジャスコに。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません。前回の特別委員会の中で、道路課が実施した交通量調査をお出ししてまして、イオンさんには調査をお願いするということではなく、レジ等の管理で、どの時間帯にお客様が多いかということがもし教えていただけるなら教えてもらおうと思っておりますという話をさせていただいてまして、それで、そういうものを教えていただきまして、道路課のほうにそれを検討に使ってくださいということで渡しているんですけども、ちょっとこの場には持ってないもんですから、状況としては交通量そのものではなくて、どういう時間帯にお客さんが多い、それから車利用がある程度想定できるので、そういうものをもとに検討をとというための資料だったということです。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません。前回もね、ここの交差点とここの出入りっていうの、物すごい厳しくなってくると思います。それと、その辺のことをもう一回、もう一度きちとした形で精査していかなきゃいけないんじゃないかなっていうのが私の、ジャスコのあのような出入り口の右折、左折、交通量はもう一回きちんとしてもらわなきゃいけないっていうのがあります。

その中でもう一つ、駐車場じゃないんですから言えますんですけど、ここ、前回のときにオモテのにわ、ここは、階段の図面じゃなかったんですよ、前回のときは。何メートル上がるんですか。階段がついてますよ、今度。オモテのにわのところ。これ1.2メートル上がるんですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 敷地で説明させていただきましたように、1.2メートル駐車場を上げるのと同じように、建物の配置される場所は1.2メートル上がる計画にしております。ですので、駅のほう側、国道側から入っていただくお客様につきましては、少し細かい線で書かせていただきますのが階段状のものでございますけれども、ここでそういう表現でないところはスロープ、緩やかな勾配のところを上がっていただくというふうに考えております。前回の図面につきましては、まだ、ここまで詳しく表現はしておりませんが、こういうような形で検討しております。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 聞かせていただきまして、その中で前回もお聞きしたと思うんですけども、先ほども言われました。ですけども、この階段を上がるのところに關しては、やっぱりそれは障害者の人に配慮してやっぱりスロープもつくるっていう前提での一応目安の階段でしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長、説明をちょっと十分に。幅広くスロープを。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 済みません。階段でお客様が必ず、全体が階段ではなくて、この赤

い点々で矢印が書いて、駅のほうから横断歩道を渡って赤い点々で誘導されるように動線、お客様の動線を書いておりますけども、ここを上がっていただくオモテのにわと書いてあるところは緩やかな勾配になっております。ですので、階段を上がっていくのではなくて、スロープ状になった緩やかな勾配の面を上がっていただくというところでございます。階段のほうを上がっていただくという、上がって皆様がお入りいただくというような、一部階段状になっているところはございますけれども、勾配のところを上がっていただくというところでございます。

◆寺坂寛夫委員長 わかりましたか。スロープの幅があるでしょう。階段でも上がれるし、スロープでも上がれるという図面が……。

◆米村京子委員 要するに、ちょっと済みません、委員長、いいでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 はい。

◆米村京子委員 ここにあいている部分が、結局このスペースはスロープだって理解したらいいんですか。両サイドは階段の図面になってますよね、こう。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 法律上のスロープかどうかは別として、そうですね、勾配のちょっとスロープ状のものところを上がってくることになります。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 やっぱりまだまだこれから基本的なことなんで、見る形にはなっていないんですけど、そうしますと、上にスタジオとか、この辺も全体が1.2メートル上がるっていうのが前回出てましたですね、全体的に1.2メートル。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 建物のあるとこ全体的、はい。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、その中で、次のほうのやっぱり中心にだんだん近くなっていくんですけども、そこにも階段がありますね。階段ができてますよね。ここの周り、100円バスがとまったりするところとか、それとか、要するにタクシーなんかとまったりする回しの場所がありますよね。あそこのこの切れてる部分っていうのが、これがスロープですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 この図面でいきますと、市民や市民団体の情報スペースとピンクの建物をあらわしておりますけど、その横に小さくて申しわけないですけども、UPと書いてありまして、U字状に矢印が書いてあるんですけど、ここがスロープになります。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、この見方は、これはアップであって階段ではないというふうに捉えたらいいんですか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 すぐ、北側に真っすぐ上がる場所は階段でございますけれども、スロープがその横に設けてあるという形になります。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 何かその辺が、ちょっとすごい私図面に詳しくないんで申しわけなかったんでちょっとお聞きしたんですけども、何かその辺で障害者の人の車椅子なんかで来られる人がありますよね。その辺のときなんかの、どれぐらいの傾斜のスロープになるのか、また、これはまだこれからの検討課題のなると思うんですけど、その辺のことも配慮してもらわないと、タクシーからおりて、すっとおりて、なかなかその辺のことがまだ見えてないんで、またそのときはよろしくをお願いします。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

桑田委員。

◆桑田達也委員 敷地利用についてちょっと何点か。まず、災害時の避難者誘導の考え方というのは、1階、2階、3階、4階と、この7階までを委員会の中でどのように検討されて、それがどのように設計に生かされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、よく防災訓練の折に、今の本庁舎でもいわゆる脱出シュートのようなもので訓練を行う場面もあったかと思えますけども、新しい庁舎の場合、災害時においてそのような脱出シュートは設置をされていくスペースというか、そういったものがあるのか、また常設でそのようなものが設置をされるとなれば、それなりのスペースが必要ではないのかなと単純に思うわけですけども、この点についてお聞かせいただきたいと思います。これが2点目です。

3点目に、これまでの特別委員会で重要な考え方として、市民サービスの考え方として、ワンストップサービス、これをしっかり行っていくんだという考え方が随分議論になってきたわけですけども、特にこの1階の窓口、執務スペースは、そのワンストップサービスに対応できるだけのバックヤードがしっかり確保された執務スペースになっているのかどうか、この点を3つ目にお聞かせいただきたいと思います。

それから4つ目に、そもそもですが、新庁舎は2階以上に上がる場合は、階段もしくはエレベーターということになっております。これから高齢化社会、高齢者に優しい庁舎ということを考えれば、少しでも歩く距離を、窓口まで歩く距離を短くしていかないといけないということを考えれば、例えばこの真ん中にエスカレーターとかそういうものの設置というものは、ワークショップや委員会の中で御検討にはならなかったのかなと思いましたが、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 まず、災害時の避難につきましてですけども、東側と西側に階段とエレベーターと設置しておりますので、エレベーターが動いておる間は災害時であっても使えるということではあるんですが、メインは階段で避難をしていただくというようなことになっていくと思います。

2点目の、本庁舎についてはダストシュートですか……（「脱出、脱出」と呼ぶ者あり）脱出、避難器具、消防法に言う避難器具になるんですが、階段より外側に居室がある場合は避難器具をつけなさいという消防のほうの指導になるかと思いますが、今回、新しい庁舎については、両側の左端と西端に階段を設置するために、これで対応ができるというふうに考えておられて、窓から直接避難をするっていう避難用の袋なり、通路っていうんでしょうか、いうものに

については現在検討はしておりません。ただ、3階以上につきましては、消防用の非常用進入口ってということで、窓から消防が入ってこれるようにしますので、例えばはしご車であるとかっていうものを使って避難ができるかなというのは考えております。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 窓口のバックヤードについての御質問がありましたけれども、この窓口については、別に窓口ワーキング、窓口部会というようなものがありまして、それぞれの市民総合サービス、それから福祉、それから税ということで検討してもらってしまっていて、レイアウトも実際のレイアウトであれば使いやすい、それから職員が全ておさまるかどうかということも2案ずつほど示しまして、それをベースに検討していただいています。その中で、バックヤードとしては確保できるということで返事をいただいていますので、そこは大丈夫というふうに思っております。

それからエスカレーターの件に関しては、ワークショップでは出ませんでしたけれども、建設委員会のほうで、エスカレーターの設置予定はないんですかというようなお話はありました。その時点では、費用が相当かかるということもありますし、メンテナンス経費も相当かかるというのがありますので、費用対効果というものを見きわめながら検討していかなくちゃいけないですけど、今の図面の中では階段というふうにしておりますということで回答はさせていただきました。

一つの考え方として、おいでになるお客様というのは1階の市民総合窓口と福祉総合窓口が物すごく多くて、税総合窓口というのはその1階に比べると相当来客数が少ないということがありますので、少ない来客者数に対して必要かどうかということでもちょっと議論はしていかなくちゃいけないんですけども、現在の想定では大丈夫じゃないかなということで、中央にあるエレベーターを2階専用にするのでカバーしたいという設計になっています。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 済みません。みんなで作るととってり市庁舎、考え方の中では、面積、総面積約2万3,000平米で、先ほどのお話で大体2万1,000から2万2,000平米の中で今検討しているってということで、当初よりかは小さくなっているのかなと思っておりますが、この柱と柱の間のことなんですけど、提案のときには10.8メートルってということで柱の数が一応8本、図では描いてあるんですけど、今出されているのは9.6メートルの柱が9本なんです。面積が狭くなれば柱の数がふえるのか、柱の間隔が狭くなるのか、基本的なことをちょっと教えていただけたらと。なぜこう間隔ってうか、それが変わったのか。こう、何か理由があるのであれば教えていただけませんか。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 当初の設計事務所の提案は10メートルを超えているモジュールだったんですけど、今現在9.6メートル。これにつきましては、事務として使う机と椅子の間隔の間に柱を設けようとした場合に、1つのモジュールは3.2メートル掛ける3つで9.6メートル、これぐらいで柱を割っておいたほうが机の並びがちょうどよくなるということがありまして、途中で変更しております。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それはわかりました。

それで、1階と2階の市民の方の窓口になるところなんですけど、個室といいますか、相談を受ける個室みたいなところは、これでいけばどのあたりになるでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 天井の上まで壁が必要なところは、できる限り真ん中に置かない、端に置くように考えておりますので、天井までつながるような壁のところ、相談室につきましては、窓口の両端のほうに寄ってくると思います。また、ただ、そこまで壁面のない少し、ブースというような表現にはなりますが、そういうことであれば真ん中に配置することも可能だというふうに考えております。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 だから、この図面でいくと、左右両端が個室の相談室みたいな、そういうことになるイメージしたらいいってことですね。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 はい、そのとおりでございます。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいでしょうか。

米村委員。

◆米村京子委員 どうも済みません。ちょっとお聞きしたいんですけども、この風除室がありますね。エコボイドの、あ、風除室は要らないんだ。自然換気口っていうんですか、上から下までずっと延びているんですけど、平面図でいくと、済みません、どのあたりが要するに吹き抜けになるかちょっと教えていただけますでしょうか、吹き抜けベース。外ですか、中ですか、中の吹き抜けがどこになるのか。

◆寺坂寛夫委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 資料2で上のほうの断面図のエコボイドって書いてあることの質問だと思いますが、資料3の平面図、エレベーターの北側っていうんですか、裏側っていうんでしょうか、そこに2階より上の平面図におきましては白いところにバツ印を書いている平面図があると思いますが、ここの部分が1階から屋上までずっと筒抜けというか、吹き抜けになっているエコボイドのことになりますので、東側と西側の2カ所設けるようになっています。以上です。

◆米村京子委員 いいです。ありがとうございました。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですかね。

石田副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 済みません。何点かといいますか、まず、セキュリティーラインのことですけども、平日でなくてお休みの日ですけども。2階の部分っていうのがプロポーザル時の提案だと、このデッキ部分の位置関係が今回何か変わってるんですけども、ここのセキュリティーラインはプロポーザルのときに提案されているラインで、基本的にはこれでいかれるのかどうかっていうことと、それから、あと、建設委員会のほうで平日のセキュリティーのことで、

個人情報のことを特に留意をしていただきたいということがありましたけども、平日のときの執務側と市民側の部分の個人情報セキュリティーの部分はどういうふうに考えて、局のほうとして、市のほうとして考えておられるのかっていうことと、最後に、7階の平面図、議会の階ですけども、展望ロビーといいますか、7階の北側ですね、これはベランダがあるんでしょうか。あと左側のほうに横しまになつとるとこ、これは何かデッキか何かになって、こちらのほうまで市民の方が利用できるようなことになっているのか、ちょっとその3点についてお聞かせいただきたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 まず1点目、セキュリティーラインのことでございます。2階のところで、提案のときからどうなんだということでお尋ねがあったと思いますけれども、考え方、ラインの形は違うかもしれませんが、考え方は東側のほうにセキュリティーラインを設けて、2階にも多目的スペース、ちょうど国道沿いに多目的スペース、出っ張りがございますけど、ここが市民の皆様にも御利用いただけるようなスペースと考えておりますので、夜間や休日に開放したときに閉め切れる、ここまでが開放ですよというようなラインは設けたいと考えております。

それから、もう一つが、個人情報重要ということで執務スペースと市民の皆様が入ってこられるスペースの考え方というところですけども、わかりやすいのが4階や6階の平面図でございますけれども、ここが問題の窓口、お客様も来られるかもしれないけども、多くは執務をするスペースだということを考えておまして、ここの水色と黄色で分けておりますけども、ここにはカウンターを設けたいと。今、現段階でカウンターを設けたい、ずっと端から端までカウンターを設けたい。職員が出入りするところについてはスイングのドアか何かを考えております。ここから先は執務するスペースなので、市民の皆様は御遠慮くださいというような区切りを今のところは考えております。ただ、それで十分なのかどうかというふうに建設委員会の中でも御意見がございますので、引き続き検討はしていきたいと考えております。

それから7階のベランダでございます。ぐるっとシングルラインでという御説明をさせていただきましたけど、7階についてはこの北西側に、しま状に表現をしておりますけど、これはおっしゃるとおりにベランダでございます。通路部分の色分けが黄色と緑とさせていただいておりますけれども、今の想定では市民の皆様にご開放するというような今は検討は進めておりません。議員の皆様が少し外に出ただけのようなスペースは考えております。少し喫煙するスペースとかそういうことも検討、念頭に置いて進めております。

◆寺坂寛夫委員長 はい、副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 わかりました。済みません、ちょっと2番目の個人情報の件ですけども、今後検討が必要だということはあるんですけども、開かれた庁舎ってということが私はもう非常に、個人的な意見ですけども思っております、市民の方と執務スペースが何か余りにも壁ができるような、そういうような形で非常に距離感があるような、そういう形にはならないような形に私はしていただきたいなというふうに思っております、これは意見でありますけど。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 先ほど7階のベランダっていうか外の部分ね、喫煙っていう話もあったんですが、済みません、1階から6階までの中で喫煙場所っていうのはあるんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 今の想定では執務室の中には考えてはおりません。1階を出て、まだ図面のどこにということも考えておりませんが、まだ進んでおりませんが、通用口というのが1階北側のほうに、ごみ庫の隣にありますけども、南西側のこの出入り口からこの間のどこかのあたりに喫煙場所、部屋では考えられないかもしれませんが、場所としては置けられないかなという想定をしておりますし、職員の喫煙のことを考えますと屋上とかということも想定はございます。どこにということも、まだ決まってはおりません。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 屋上っていったら8階ってことになると思うんですが、済みません、7階の議会だけの専用の喫煙場所みたいな、喫煙してもいいよっていうのをつくるのはちょっと何か市民から見たらちょっと違和感っていうかね、あるんじゃないのかなってちょっと思うんですけど、たばこを吸われるの、私、毛嫌いはしていませんが、でもちょっとね、職員の人は1階か8階かっていう中でちょっとそれは。ああ、これは議会の問題ですね。議会で検討。はい、わかりました。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

ないようですが、じゃあ、次の最後のこの公用車のほうの駐車場確保の検討状況についてという。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 きょうの協議事項は、公用車の駐車場確保の検討状況ということであるんですが、実は前回いただいた資料の、いわゆる駐車場の浸水想定レベルよりもかさ上げる部分について、全く一緒なんですか。若干そのかさ上げる部分っていうのは変更があるんですか。これは資料だとよくわからんのですけれども、まず教えてください。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 駐車場案のAで、少しわかりにくいですが、ここでも破線で浸水想定レベルよりもかさ上げる部分っていうふうに表現させていただいておまして、前回と同様の破線の形態をしております。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでね、駐車場も1.2メートルかさ上げ全体的にするわけでしょう、するんですよね。プラスそれ以上にかさ上げをするわけですよ。1.2メートル上げることがかさ上げ。でも、これ、この図を見る限りにおいては、部分的なかさ上げというところがあるんですか、ないんですか。図の見方がよくわからんのですけれども。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 図面でいきますと、ここのこのあたりがちょうど1.2メートルの頂上

の部分でございます。

◆長坂則翁委員 上がって。

○藏増祐子庁舎整備局次長 はい。で、ここに向かって勾配を、ここは段差がありますけども、ここに向かって勾配。ここから見ると、こっちに水勾配がかかっておりまして下がっているというところ。ここが平たんで1.2メートルのかさ上げ、敷地も含めてかさ上げをされる。ここは1.2メートル下がって、公用車の駐車場にいうところ。です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、さっき御説明いただいた中で、防災倉庫は浸水しないって言われましたよね。しないって言われましたよね、さっき。

◆寺坂寛夫委員長 藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 案Aの中で、上のここに書いてあるのが1階の部分、道路と同じレベルの部分で、駐車場の敷地内に書いてあるのが2階の部分でございます。

◆長坂則翁委員 2階か。

○藏増祐子庁舎整備局次長 はい。ここに防災倉庫がございまして、ここに防災倉庫を2階の部分に置けば、浸水するとき、浸水の被害を免れる防災倉庫にもなり得るということです。

◆寺坂寛夫委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 あの地域が浸水をしたデータというのは持っておられるんですか。というのが、何でこんなことを言うかという、どのような災害、どのような水害、あそこが浸水をするということは、例えば千代河原の決壊とかということ想定しての話なのか、そうなれば、あそこが浸水すれば、鳥取市で市街地は全て浸水するんじゃないですか。だから、どの程度の水害、災害を想定されて、かさ上げされることは悪いことじゃないんですけども、その想定はどの程度の被害を想定されて、かさ上げも含めた構想を練っておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 もとの国交省の浸水想定でございますけども、基本計画の中でも書かせていただいておりますけども、鳥取市の基本計画だと4ページになりますけども、その中で鳥取市の総合防災マップによると、千代川が氾濫した場合に0.5から2メートルの浸水が想定されていますと。建物への浸水対策を計画しますというふうにさせていただいております。この0.5から2というのが、もう少し国交省のほう詳しく書いておられるのが、0.5っていうのが国道沿い側、国道沿い側が0.5から1っていうことで、棒鼻公園側が1.1から2っていうところで、庁舎が配置を計画しているところについては0.5から1というような想定が出ているものですから、1.2というような浸水レベルを想定したかさ上げにしているというところでございます。

◆寺坂寛夫委員長 いいですか。

そのほか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 済みません、先ほどの案Aの説明の中で、2階部分は来庁者利用と共用するこ

とができるっていう説明があったんですが、そもそも公用車の駐車場所としてこれだけ確保するっていうのに、何で来庁者利用と共用っていうことが出てくるのかなと。その間っていうか、何か公用車がないときに来庁者が使ったら、公用車が戻ってきたときにとめられなくなるんじゃないかとか単純に思ったんですが、ちょっとこれわかりやすく説明していただきたいのと、あと、イベント開催時その平面利用が図りやすいと。同じ高さだからなのかなと思ったんですが、そもそも公用車で必要なのに、何でイベントのときに使えるのかなと。その間、じゃあ公用車をわざわざどっかに移動するのかと、こんな面倒くさい話はないなと思って聞いてたんですが、そこをちょっとわかりやすく教えてください。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 まず、2階部分は来庁者利用と共用できることができるということなんですけども、基本は200台ということで考えているんですけども、万が一200台で満車になってしまっ入れないようなときに、道路が渋滞してしまうというようなこともあるんですけども、そういうときは通常はこの紫色というか青というか、点線があるところの、駐車場の中では右端のほうでDNというところがあって、ここを出入り、公用車のみができるようなゲートを設けることになるん思うんですけども、ただ昼間は公用車何台か出ていると思われまますので、そういうときは警備員なり誘導の職員は要ると思えますけども、何台か上に上がってもらうことで、ここを解除して上に上がってもらうことで、そういう渋滞解消等には役立つのではないかということで書かせていただいているということです。現実、駅南庁舎でもそういうことというのは起こってしまっ、実は公用車専用駐車場という枠があるんですけども、置けなくなるとどんどん入ってこられて、公用車の駐車場のところに一般の方が置いておられるというような現状があって、万が一そういうことになっても対応はできますよということでちょっと書かせていただいている。当然、公用車、また帰ってきますのでそういう調整は必要にはなりまますけども、一般の市民の方と違って内部の職員ですので、そういう動かすとか臨時的に駅南に持っていくとか、そういう対応はできると思えますので、そういうことを書かせていただいたということでございます。

あと、イベント開催時の話ですけれども、主に休日等のイベントを想定してしまっ、そういうときに、先ほどもありましたけども、ここをステージがわりにしたり幅広く使いたいというときには、駅南なり他の市の関係の駐車場などを確保して公用車が移動することができれば使えるという意味で、常時そういうことを想定は当然無理なんですけども、特別なイベントのときには使えるという意味で書かせていただいています。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいですか。

米村委員。

◆米村京子委員 お聞きします。第1点なんですけど、鳥取市の公用車の最終の台数って何台ぐらいある。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません、本庁舎と駅南の分ではよろしいですかね。それ以外、支所とかいろんところが駐車場、公用車持っているのですが。

◆米村京子委員 いえいえ、あくまでも今度新しく建てられるところに入るために、だから、駅南庁舎とあくまでも今のこの本庁舎の分です。

○小林俊樹庁舎整備局長 駅南庁舎と本庁舎の分では、今聞いていますと128台というふうに聞いています。

◆米村京子委員 済みません。それで、128台って、ここに新庁舎移転、こちらにするときに、結構、駐車場問題が結構あったんですけども、後からこういう形で不足、不足、不足っていう形で、何ていうか、2階建てにしなきゃいけないから2億かかるとか、そういうところの、聞いてると何かちょっともうお金、最初からわかった話じゃないかっていう。わかっていたのになぜこの時期にこんなことになってくるの。先ほど、大きさを変えたから台数が減ったからということでは聞きました。でも、それでもやっぱりそれは最初からわかっていた話じゃなかったんですか。やっぱりこの基本設計、設計に入って初めてわかった事実なんですか。台数が減って。今、平米数ありますね、これ、図面ありますよね。で、台数が変わったっていうことに対して。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません。プロポーザル時点で市側のこれまでの検討の経緯の希望として、できるだけ平面で来庁者用、公用車用を確保してほしいということでプロポーザルはかけているんですけども、現実的には久米設計さんを除いては、平面でその鳥取市側が望んだ200台と135台を確保できるという提案が実はありませんでして、その中で、久米設計さんのほうは軽自動車を何割か、軽自動車枠を何割かつくってやるということでなら近い数字が提案できますよという提案だったですね。その中で、それを前提にできるだけ平面利用ということで検討はしたんですけど、その中で鳥取市の考え方として、やはりいろんなドライバーの方もおられるわけですし、軽専用枠ということを限定した駐車場を本当で来客者用にたくさんつくるのいいのかどうかということも内部で検討する中で、やはり来庁者向けには一般の普通車がとめられるような枠をやはり優先してとっていくべきではないかという結論に至りまして、その中でもう一度できるだけ公用車をとってほしいということで設計をしていただいたのが今回の53台ということということで、おっしゃるように当初からわかっていたんじゃないかという部分もあるんですけども、提案としましては、やはりどこのところも平面で全部確保するというのは苦勞されているという状況はあって、その中でも可能性のある案ということで、そういうことを前提に協議を進めてきた結果、やはりそれでも無理だということで、こういうことが今回検討に上がっているという状況でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、私、いろいろそういう大変なことがあったことはわかるんですけども、あくまでもやっぱり立場といたしまして、やっぱり低コストでやっていただかなくちゃいけないんですよ。それが後からまた2億円だ、3億円だかかりますよって言われても、はいはいそうですか、じゃあ2億円出して、いいものを買ってくださいっていう、やっぱりそこに私がちょっとならなかったものですから、やはりもうちょっとこの辺のところを、駐車場の問題、もう一度検討してもらいたいのと、最後1個、ヘリポートの関係なんですけど、駐車場を

ヘリポートに使うって言われるんですけど、さっき1.2メートル上げられて、ここはなだらかな雨水が流れるために、傾斜はなしで平面だっていうことでよろしいですか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 線で囲ってあるところは120センチ上がった平面ですけども、そこに至るまでは、南側、それから西側というのは傾斜はついてます。それはどうしても雨水等が流れなきゃいけないということもありますし、いきなり120センチ道路から上げてしまうと出入りができないということもありますので、緩やかな傾斜をしながらそのある部分まで上っていった結果120に到達して、そこから先は120センチの地盤の平面になっているということで。ただ、その傾斜につきましても、設計者と話をする中で、一般の駐車場でも雨水が流れるために必ず一定の勾配はついていてということで、完全に平面だと水がはけなくてたまったりということがあるので、傾斜はついてるということで、それと比べて非常に違和感があるような傾斜にはなりませんよというような話を伺っております。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、ヘリポートは1メートル20センチ上げたら、平面のところにおけるって言うてもいいんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 はい。120上がったところだけではなくて、その緩やかな傾斜がついているところも含めて、おける対象になりますし、おける場合はそれぐらいの傾斜だからおけると思いますが、ホバリングでいろんなことをするというところもあるので、そこは実際の場合によっておけるおけないというのは決められると思いますが、基本的にはこの傾斜がついた部分を含めて40メートル以上確保して、非常時にはヘリがおけるようにというような考え方です。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、ちょっと新聞のあれで悪いんですけど、日南町だったでしょうか、ヘリコプターの風で周りが飛ばされたみたいな、そういうのがあったと思いますが、実際問題この平米数の中で、今物すごい強力なヘリコプターになっているってことを聞いているので、大丈夫なんでしょうか。

それと、あと、もう皆さん、ちゃんとわかっていてヘリポートだって言われていると思うんですけども、ここに電線なんかはないですか、両サイド、電線。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 前面の道路には電柱はありますが、電線等がない部分で40メートル四方が確保できるかということで、確保ができるということでございます。ですので、防災ヘリが多分想定されると思いますが、防災ヘリがおけるということを当然想定しながら考えていることです。ですので、逆に言うと日南町の例にあるように、駐車場の面を土や砂が多いような地盤にしてしまうと、同じような話もありますけど、そうならないような地盤にしていかなくちゃいけないと思いますし、植栽等も高木が余り多くなくて、その40メートルがあったはずが木が茂っておりられなくなったということではいけないので、その辺の緑化のほうの

計画もそれに当然合わせてやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません、よくわかりましたけど、ちょっとまだ私理解できない部分があるんですけども、実際問題、ホバリングしながらおりにくるっていうことに関して、それで40メートルの範囲内で電線がないって言われますけど、おりにくるところが、北側のほうの住居がありますよね。あの辺には電柱とか電線はないんですか。こっち側のジャスコのほう側だったら、とか、何かそちらのこっち側もあれですか、地中化されてるんですか、電線。

◆寺坂寛夫委員長 電柱はありますね。国道だけですから、無電柱化は。ジャスコの前のとおりで市道ですから、何かの道路だし。

小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 敷地の、この北側の道路と南側道路の中でこの庁舎敷地になる部分が70メートルの幅がありますので、ですので敷地内に電柱、電線がなければ、幅としては70メートルあるわけですね。その70メートルの中で平地的な部分が40メートルは確保できれば、おりにのにそれほど支障がないということになってきますので、ヘリポートについても常設のヘリポートということになるといろんな規制があって、一定の方向に電線があったり建物があったりしてはいけないとかいろいろなこともありますけど、これは常設のヘリポートではなくて、非常時にあくまでもおりにすることのできる、ヘリコプターが着陸なりホバリングできるスペースということを目指していますので、そういう意味からすれば大丈夫だという認識でおります。

◆寺坂寛夫委員長 米村委員。

◆米村京子委員 申しわけないですね。じゃあ、ホバリングしながらってことで、ここを水がつくって言われているんですけど、ホバリングしながらおりにきて、水がついていたら物すごいことになるんじゃないかってふっと思いました。

それで、あとは、優秀なパイロットの人だったらどうってことはないかとは思いますが、その辺でちょっと、本当に防災ヘリなのか防災によるためのヘリポートなのかってことはすごく私危惧しております。

というので、今回、あとそれだけで、あと一つ、いいでしょうか、委員長。

◆寺坂寛夫委員長 はい、どうぞ。

◆米村京子委員 これは、次のその他になるんで、やっぱりじゃあその他にします。

◆寺坂寛夫委員長 駐車場はないわけ。

◆米村京子委員 もういいです、駐車場は。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 公用車の減車ということが前回は今回も言われているんですが、なぜそもそも車が減らせるのかなという疑問もあるんですけど、やっぱり、仮に職員の数を減らしていくにしても、1人に1台あるわけではそもそもないわけで、役所に来てもらうだけが仕事ではなくって、本当にやっぱり行く、外に行くっていう仕事もふえらんと限らんわけですよ、やっぱり現場に行くっていうこと。だから、減車頼みってのは、私はあり得ないと思っているので、そこの議論はしっかりとやっぱりやっていくべきだと思うし、もし今遊んでいる車がたく

さんあるのであれば、それはそれで問題だと思うんですが、やっぱり減車っていうのを軽々しくあんまり口にはしてはいけないのではないかなと思います。これは意見です。

それで、きょう 4 つの案ですね、平面のみと A、B、C と提案がありました、お話がありました。A、B、C に至ってはそれぞれ金額のお話もありました。実際トータル幾らになるかわかりませんが、そもそも最初プロポーザルで出された金額がある。そういったものの上積みをしていくようでは、やっぱり市民に対して私は説明がいかないの、例えば駐車場でこれだけかかるんだったら、その分をもとものところから削るとか、やっぱりそういったような考え方も要るのではないかと思いますので、やっぱりそういった点も考えて、今後御検討をさせていただきたいというのと、それとあと、平面だったら公用車が全部水浸しになってね、じゃあ水浸しになったら使えなくなることもあるわけでしょう、車ってね。じゃあ、半分でも助かるほうがいいんじゃないとか、やっぱりいろんな考え方ってあると思うんですよね。やっぱりこういう具体的なことが今回改めて出てきたってということなので、本当にやっぱり総合的に考えていかないといけないし、やっぱり最初の話と違うじゃないかっていう市民の声があっただけだからね、やっぱりそれについてはしっかりと説明責任も果たしていかないといけないと思いますので、やっぱりそこら辺は気をつけて今後検討していかないといけないんじゃないかということで、意見は言っておきます。

◆寺坂寛夫委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 私も、基本的な考え方という部分で 1 点ちょっと当局の考え方をお聞きをしたいなというふうに思うんです。というのは、やはり敷地の総面積、それから建屋の延べ床面積、8 階から前回 7 階にするというようなことで 2 万 3,000 から、2 万 1,000 から 2 万 2,000 という、きょう、延べ床面積の話も聞いたわけではありますが、やはり当初のそういったプレゼンを行う段階で、やはり建屋の面積であったり、それから駐車場の台数というのは、もうやはり構想として向かっておられたというふうに思うんですね。それがやはりここに来て、そういった駐車場のスペースが足らんだんだというようなこともありますし、それからやはり当初から以上に、まだ建屋をよそにもう一つ建てるだとか、やはりその変更、変更っていうのは私はあんまり喜べる話じゃないというふうに思っておりますので、やはり最初の考え方という部分はある程度重要視をさせていただいて、今後もやはり向かっていただきたいというふうに思います。

◆寺坂寛夫委員長 意見でいいですね。

◆星見健蔵委員 はい。

◆寺坂寛夫委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 済みません。星見委員と私全く同感でして、これまでの 3 次、4 次の特別委員会の中でも、この駐車場の問題については随分賛否含めて議論は交わされてきているわけですよ。そういった中で立駐はあり得ない、地下の駐車場は考えることは、危機管理の上から到底無理であろうというような議論も、特別委員会の中では出されているわけです。そうした中で、ここに至って A 案、B 案、C 案ということが出てくること自体がいかげなものなのかなと、やはり市民に対する説明責任の姿勢の上で、私は少し納得がいかないなという気持ちで御説明を聞いておりました。具体的な図面が示されている中で、基本設計が進んでいく中で、やむを

得ない面もあろうかと思いますが、百歩譲っても、やはりこれは議会としても、これまで市民の皆さんに対してやっぱり行ってきた説明責任ということを考えれば、私はきょうのこのA案からC案については納得いかない。やはりこの本来の市庁舎、この新庁舎の考え方っていうものを、本当に今の星見さんの言われる、重要視をしていただきたい、それを痛切に思いました。

それから、今随分、何でしょう、技術が進んでおって、こういう図面で私いろいろ説明を聞いてもわからない、イメージができないところもあって、今CGの技術あたりも格段に進んでおりますし、どっかのタイミングで、早いタイミングでそういうコンピューターグラフィックを使った説明ができるような、これは予算も必要になってくるかと思いますが、そういうこともぜひ御検討いただいて、委員会なり、市民への説明をよりわかりやすい説明、イメージしやすい説明に努めていただきたいなというふうに思います。これは要望でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか。

今、いろいろ提案されているのも、皆さんの今、意見をずっとお聞きしまして、非常に十分この駐車場問題、今までの流れからして非常に市民にいろいろ十分説明せにゃいけないかということがありますんで、とにかく市民に迷惑がかからない、市民サービスの面でもそうですし、緊急的な公用車の問題もありますので、非常に必要な部分、伊藤委員の言われたように必要だと、2階建ての2階部分は助かるのではないかとありますし……。

◆伊藤幾子委員 そういう検討も要るちゅうことです。

◆寺坂寛夫委員長 ええ、いろいろ検討しながら、そういうことも参考にしながら、執行部としては検討していただくということで、実施設計にまだ入っていませんので、どの額がどうのこうのっていうのはなかなか難しいと思いますし、またいろいろ資材の高騰もあるでしょうし。またこれ当初より安くつくってことがあるかもわかりませんし、何とも言えませんので、必要なものは必要という考えで皆さんおられますので、今後、十分検討していただきたいと思います。

その他はございますかね。

米村委員。

◆米村京子委員 皆さんの意見の、桑田委員さんや伊藤委員さんや星見委員さんとほとんど一緒みたいな形なんですけども、市民に向けていつごろ設計を市民に公表、意見を求めるのか、市民に対して。ワークショップはわかるんですけど、この設計に対して、基本設計ですよ、これを公表して市民にどのように示すのかってことを教えていただきたい。というのはやっぱりこうやって、先にこうやって鳥取市新庁舎計画駐車場不足、JV4案提示って数字まで出ちゃうと、私たちも、えっ、こんな数字が出てるけどどうなってるだみたいなそういう質問をよく受けますんで、もしあれでしたらいつごろ設計を市民に公表するのかってことだけでも教えてください。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 今のスケジュールでいきますと、市民政策コメントを予定しております。市民政策コメントについては、7月の中旬から8月の中旬にかけてさせていただくよう

に想定をしております、今、基本設計がまとまるのは8月下旬と想定をいたしております。実施設計はまとまるのは来年の7月下旬で変更はございませんが、基本設計が市民政策コメントを経てまとまるのは8月下旬というふうに考えております。それで、市民政策コメントの際には、まだ、どこまで市民の皆様にご存知いただくかという詳しいところまではできておりませんが、今、建設委員会ですとか議会の皆様ですとかに御説明申し上げている中で、市民の皆様にご提示させていただけるような設計の内容で御提示させていただいて、市民政策コメントを実施していきたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 よろしいでしょうか。

下村委員。

◆下村佳弘委員 この基本設計は、久米設計を中心として、市内の業者も入っているわけですが、当然この大手が入っているということで、やっぱり設計業者はそれなりの品質とかそういうものを当然求めてくるというふうなことになると思います。これは実施設計にならないとわからない面も多々あると思うんですけども、やはり当然市内の業者では対応できない、技術的にもコスト的にもそうですよね、というところは多分にあるわけで、そういうことは理解できないけんと思うんですけど、そういうことも考えながら検討していらっしゃるのかどうか、これをちょっとお聞きしたいと思います。今の時点では答えにくいことかもしれませんが、当然、そういうことも設計業者のほうからは、こういうレベルでとかいうところは当然あるわけで、それに対しては検討が必要な場面もあるんじゃないかというふうに思うわけです。

◆寺坂寛夫委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 まだその基本設計もまとまってない段階ですので、工法的に地元の業者、対応できる、どうかという話もありましたけれども、基本的には、何というんでしょうか、考え方として、地元業者に多く参画してほしいよっていう気持ちは当然あるわけですが、でも逆に言って、仮にですよ、仮に地元業者ができないようなものがあると想定した場合なんですけども、そういうときに仮にそういうことがあったら検討する中で、例えば耐震性で確保しなければいけないようなものを犠牲にできるかどうかというふうなことになる、なかなかそういうことにもならないと思いますし、ただ、検討していく中でやはり庁舎としてふさわしいものというのを今検討するのを最優先にしていますので、まだ発注する際にどういうところが受注できるかっていうところまで実際検討しているわけじゃありません。ただ、その中で、逆にどういうものが発注しやすいかという感覚でしてしまうと、本来の庁舎に必要なような機能というのが満たせるのかなというところもあると思いますので、今の段階では、基本設計をまとめる中では、庁舎としてどういうものが最善なのか、望ましいのかというふうに検討していくべきじゃないかというふうに考えていまして、今はそういうことの中でどういう設計が庁舎にふさわしい、地震、どういうものが耐えられる、それから環境性能もどういふものがふさわしいということを優先的にやっているところですので、ちょっとそこまで考えが至ってないというのが正直なところですけど。

◆寺坂寛夫委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 そういう御回答だろうということをおっしゃっていただんですけども、それこそじゃな

いけどオリンピックのこともありまして、2年先まで大手は仕事が決まっているというような状態の中で、コストも当然上がっているわけですし、その辺のところも考えながら、早急に考えながらその検討を進めるということもやはり必要なことじゃないかなというふうに思いますので、これは意見です。

◆寺坂寛夫委員長 そのほか、ございますか。

ないようですので、以上をもちまして調査特別委員会を終わります。

午後 5 時 35 分 閉会